

8 神電健第 532 号

令和 8 年 9 月 3 日

事 業 主 様

神奈川県電子電気機器健康保険組合理事長



被扶養者の検認について(通知)

平素より当健康保険組合の事業運営につきましては、格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省保険局長通知に基づき、保険給付の適正化を図るため、当組合では毎年、被扶養者の検認(被扶養者が認定要件を満たしているかを確認)を実施しております。

先般、令和 8 年 4 月 27 日付「被扶養者検認の実施及びスケジュール変更のお知らせ(予告)」にて通知いたしましたとおり、今年度よりマイナンバー(個人番号)による情報照会を活用して実施いたします。

つきましては、別紙「令和 8 年度 被扶養者検認事務 実施要項」をご確認のうえ、被保険者様への周知とともに、本検認事務にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上